

救急法短期講習のご案内



令和3年
7月24日土曜日

(講習時間 9:00~12:00)

※申込多数の場合、午後からの開催も検討しています。

日本赤十字社愛媛支部スタッフの指導により、応急手当の基本や救急法に関する講習会を開催します。

講習では、救急隊が到着するまでの間に行う心肺蘇生などの「一次救命処置(BLS)」について実演をしながら学ぶことができます。

自主救護能力と救命率の向上を図るため、ぜひ、この機会にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止又は内容の変更をする場合があります。

○会場

愛媛県身体障がい者
福祉センター 大会議室

○参加費

無料

○その他

- ・動きやすい服装でお越しください。
- ・事前のお申し込みが必要です。

お問い合わせ

愛媛県身体障がい者
福祉センター

〒790-0843
松山市道後町
2丁目 12-11

TEL:089-924-2101